



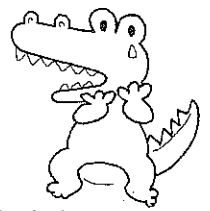
ようやく猛暑続きだった夏が終わろうとしています。季節の変わり目はくれぐれも無理せず、体をいたわりましょう。さて、9月9日は救急の日。今年は異物に関する手当をご紹介します。

## 異物を飲み込んだ時、異物が目などに入った時の手当

ハイハイを始めた赤ちゃんから2、3歳頃までの子どもは、目にするものすべてが珍しく、口に入れてその性質を知ろうとします。このため、とんでもない物（タバコ、化粧品、洗剤・薬品・硬貨・ボタン電池・玩具・文具など）を飲み込んでしまうことがあります。

このような異物を飲み込んでしまったときは、子どもの様子をよく観察し、何をどのくらいの量飲んだのかを確認して医師や下記に相談します（子どもの様子によっては、救急車を要請します）。

・神奈川県医師会中毒情報相談室	045-262-4199(24時間365日)
・大阪中毒110番	072-727-2499(24時間365日)
・つくば中毒110番	029-852-9999(9時~21時365日)



原則として、硬貨など鋭い縁がない固形物は、待っていれば数日のうちに便と一緒に排出されます。針やくぎなどのとがった物、リチウム電池や新しいアルカリ電池は、胃や腸の壁を傷つけ、ひどい場合は孔をあけることもあるため、すぐに医師に相談して急いで取り出す必要があります。

タバコは食べにくくタバコそのものを大量に飲み込むことはほとんどありませんが、吸いがらを浸した水を飲んでしまうと、ニコチンが溶け込んでいるため緊急に胃洗浄などの処置が必要になります。

強酸性・強アルカリ性洗剤や、灯油・ガソリン・揮発性物質などは、吐かせてはいけません。直ちに病院へ行ってください。その他の大部分の薬品は、水を飲ませて吐かせることが原則です。

子どもがハイハイを始めたら、子どもの口に入りそうな物、興味を示しそうな物は手の届かないところに片づけることが一番ですね。

### <目に異物が入ったとき>

目の中をよく観察し、異物を発見したらきれいな水を目に流しこんで異物を洗い流します。取れない場合は、湿らせたガーゼや清浄綿でそっと除去してもよいでしょう（乾いたガーゼ等は目を傷つけてしまいます）。化学薬品等が入った場合は、健側の目を上にして（健側に汚染された水が入らないよう注意し）、10分以上患側の目とその周囲をゆるい流水で洗い流します。その後、眼帯等で目を覆い、目に入った製品を持って受診するとよいでしょう。

### 耳に異物が入ったとき

何が入っているのか観察します。虫が入った場合は、懐中電灯で照らしたり、患側の耳を上にして頭を傾けてぬるま湯をゆっくり耳内に注いだりするとよいでしょう。無理にとろうとはせず受診します。

### 鼻に異物が入ったとき

呼吸時雑音、腫れ、鼻汁、悪臭等について観察します。異物が見える場合は、入っていない方の鼻翼を押さえて鼻をかむとよいでしょう。無理にとろうとはせず受診します。

## できるだけ病気にかからないために・・・

最近は病気でお休みする子が少なくて何よりです。できるだけ保育園で病気をうつしたりうつされたりすることなく、みんなが元気に登園できるよう、意見書や登園届が必要な病気以外でもお友達にうつしてしまう可能性があるかご配慮の上登園されますよう、お願い致します。

- ・24時間以内に38℃以上の発熱、または2回以上の水様便や嘔吐があった場合は、保育所における感染症対策ガイドラインで、登園を控えることが望ましいとされています。
- ・とびひは完全に覆った上で登園してください。次々とお友達にうつってしまいます。
- ・咳がひどく欠席できないときはマスクを着用しましょう。

